作成日　　2004 年 2 月 4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称　：サンケイトレボン乳剤
供給者の会社名称，住所及び電話番号
会社名称　：サンケイ化学株式会社
住所　：〒110-0005　東京都台東区上野 7 丁目 6-11(第一下谷ビル)
担当部門　：開発部
電話番号　：03-3845-7951
ＦＡＸ番号　：03-3845-7950
緊急連絡先　：同上
整理番号　：B - 83
推奨用途及び使用上の制限　：農薬(殺虫剤)

## 2. 危険有害性の要約

化学品のＧＨＳ分類

| | | |
|---|---|---|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | ：区分 3 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | ：区分に該当しない |
| | 急性毒性(経皮) | ：区分に該当しない |
| | 急性毒性(吸入) | ：区分 4 |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | ：区分に該当しない |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ：区分 1 |
| | 呼吸器感作性 | ：分類できない |
| | 皮膚感作性 | ：区分に該当しない |
| | 生殖細胞変異原性 | ：分類できない |
| | 発がん性 | ：区分 2 |
| | 生殖毒性 | ：区分 1B |
| | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ：区分 1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)<br>区分 3(麻酔作用、気道刺激性) |
| | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ：区分 1(呼吸器系、神経系、聴覚器) |
| | 誤えん有害性 | ：区分 1 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性　短期(急性) | ：区分 1 |
| | 水生環境有害性　長期(慢性) | ：区分 1 |

上記に記載がないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」である。

ＧＨＳラベル要素

絵表示　：



注意喚起語　：危険

危険有害性情報　：
H226　引火性液体及び蒸気
H332　吸入すると有害
H318　重篤な眼の損傷
H351　発がんのおそれの疑い
H360　生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370　呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓の障害
H335　呼吸器への刺激のおそれ
H336　眠気又はめまいのおそれ
H372　長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、神経系、聴覚器の障害

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

H304　飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H400　水生生物に非常に強い毒性
H410　長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

GHS 分類に該当しない他の危険有害性情報
：蚕に長期間毒性、ミツバチに影響

注意書き　：【安全対策】
P201　使用前に取扱説明書を入手すること。
P202　全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
P210　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233　容器を密閉しておくこと。
P240　容器を接地しアースを取ること。
P241　防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。
P242　火花を発生させない工具を使用すること。
P243　静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P260　粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P264　取扱い後は手をよく洗うこと。
P273　環境への放出を避けること。
P280　保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等を着用すること。
P261　粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
P271　屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P280　保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等を着用すること。
P270　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

：【応急措置】
P301+P31　　飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
P303+P361+P353　皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P305+P351+P338　眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308+P313　ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
P310　直ちに医師に連絡すること。
P314　気分が悪い時は、医師の診察／手当てを受けること。
P321　特別な処置が必要である(4.応急措置を参照)。
P331　無理に吐かせないこと。
P370+P378　火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
P391　漏出物を回収すること。

：【保管】
P405　施錠して保管すること。
P403+P233　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403+P235　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

：【廃棄】
P501　内容物や容器は、当該規則に従い都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して、適切に廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　　：混合物

| 化学名又は一般名 | 含有量 |
|---|---|
| ２－(４－エトキシフェニル)－２－メチルプロピル－３－フェノキシベンジルエーテル<br>(一般名：エトフェンプロックス) | 20.0% |
| 乳化剤、有機溶剤等 | 80.0% |

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

危険有害成分

| 化学名又は一般名 | 含有量 | CAS No. | 化管法管理番号 | 官報公示整理番号 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 化審法 | 安衛法 |
| エトフェンプロックス | 20.0% | 80844-07-1 | 1 種 64 | 3-3981 | 4-(14)-178 |
| エチルベンゼン | 39.0(49.5～33.2)% | 100-41-4 | 1 種 53 | 3-28 | ― |
| キシレン | 38.0(44.1～27.1)% | 1330-20-7 | 1 種 80 | 3-3 | ― |

## 4. 応急措置

吸入した場合　：被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は、医師に連絡する。

皮膚に付着した場合　：汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぐ。
付着した製品を拭い取り、水又は微温湯で洗い流す。
外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の手当てを受ける。

眼に入った場合　：直ちに清浄な水で洗浄する。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
直ちに眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合　：水で口の中を洗浄し、直ちに医師の手当てを受ける。
無理に吐き出させない。
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
毛布等で保温して安静に保つ。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤　：泡(耐アルコール泡)、粉末、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤　：棒状放水

火災時の特有の危険有害性　：火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法　：火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。
危険なくできる時は、燃焼の供給源を速やかに止める。
移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
容器、周囲の設備等に散水して冷却する。
消火活動は、可能な限り風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置
：漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際は、必ず適切な保護具を着用し、漏出物との接触及び蒸気、ミストの吸入を避ける。

環境に対する注意事項　：河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材
：乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
水上に流出した非水溶性の製品は吸収材を使用して回収する。

二次災害の防止策　：付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
危険なくできる時は、漏出源を遮断し、漏れを止める。

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い　技術的対策　：「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項　：ラベルをよく読む。記載以外に使用しない。
取扱いは換気の良い場所で行い、作業場の換気は十分行う。
取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
屋外での取扱いはなるべく風上から作業する。
取扱いの都度、容器を密閉する。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
保護手袋及び保護眼鏡／保護面を着用すること。
高温、火気の近くで取扱ってはならない。

局所排気・全体排気　：「８．ばく露防止及び保護措置」を参照

接触回避　：「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策　：休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。手袋等の汚染された保護具を持ち込まない。
指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。

保管　安全な保管条件　：食物、飲料等と区別し、火気、直射日光を避け、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。
小児の手の届く所へ置かない。
法令に規定された基準に従って保管する。

安全な容器包装材料　：国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

キシレン　：50ppm

エチルベンゼン　：20ppm

許容濃度

日本産業衛生学会

キシレン　：50ppm(2020 年)

エチルベンゼン　：20ppm(2021 年)

エトフェンプロックス　3 mg/m3(2014 年)

ＡＣＧＩＨ

キシレン　：TLV-TWA　100ppm(2020 年)
TLV-STEL　150ppm(2020 年)

エチルベンゼン　：TLV -TWA 20 ppm(2022 年)

設備対策　：屋内で取り扱う場合には、全体換気装置を設置する。
密閉された装置、機器又は局所排気装置等を使用しなければ取り扱ってはならない。
取り扱う場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具　：農薬用マスク(活性炭入りが好ましい)

手の保護具　：保護手袋(不浸透性)

眼、顔面の保護具　：保護眼鏡、ゴーグル、防災面

皮膚及び身体の保護具　：保護帽子、保護服、保護長靴等

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態　：油状液体

色　：淡黄色澄明

臭い　：特有臭

融点／凝固点　：情報なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲　：情報なし

可燃性　：対象外

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界
　　：情報なし
引火点　：28.0-28.5℃
自然発火点　：情報なし
　〈キシレン〉432-528℃
分解温度　：情報なし
ｐＨ　：5.0～7.0
動粘性率　：情報なし
溶解度　：水に難溶、攪拌にて容易に乳化分散する。
n-オクタノール/水分配係数(log 値)
　　：情報なし
蒸気圧　：情報なし
　〈混合キシレン〉0.639-0.9 kPa (20℃)
密度及び／又は相対密度　：0.90 ～ 0.93(20℃)
相対ガス密度　：情報なし
粒子特性　：非該当

## 10. 安定性及び反応性

反応性　：情報なし
化学的安定性　：通常の保管条件下で安定。
危険有害反応可能性　：強酸化剤と接触すると発火、爆発する。
　酸化剤、アルミニウムとの反応にて水素ガスを発生する。
　多くの合成樹脂やゴムを腐食し、それらを溶かす。
避けるべき条件　：加熱、着火源
混触危険物質　：酸化剤、アルミニウム
危険有害な分解生成物　：燃焼時、有害ガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性
　経口　：区分に該当しない
　　ラット LD50 >5000 mg/kg
　経皮　：区分に該当しない
　　ラット LD50 >2000 mg/kg
　吸入　：区分4
　　計算値 LC50 2500-20000ppm
　　〈キシレン〉　ラット LC50 2700ppm (4H)
　　〈エチルベンゼン〉　ラット LC50 4000ppm (4H)
皮膚腐食性／刺激性　：分類基準以下であり区分に該当しない
　ウサギ 軽度刺激性
　紅斑、浮腫 7-13 日にかけて殆ど消失
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性
　　：区分1
　ウサギ 中等度の刺激性
　結膜発赤及び浮腫、角膜混濁 21 日後まで持続
呼吸器感作性又は皮膚感作性
　呼吸器感作性　：データが不足しているため分類できない
　皮膚感作性　：区分に該当しない
　　モルモット　陰性
生殖細胞変異原性　：データが不足しているため分類できない

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

発がん性　：成分の情報より、区分 2 とした。
(成分)
エチルベンゼン：区分 2
生殖毒性　：成分の情報より、区分 1B とした。
(成分)
エチルベンゼン：区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
：成分の情報より、区分 1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分 3(麻酔作用、気道刺激性)とした。
(成分)
エチルベンゼン：区分 3(麻酔作用、気道刺激性)
キシレン：区分 1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分 3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
：成分の情報より、区分 1(呼吸器系、神経系、聴覚器)とした。
(成分)
エチルベンゼン：区分 1(聴覚器、神経系)
キシレン：区分 1(呼吸器系、神経系)
誤えん有害性　：区分 1
区分 1 のキシレンを 38%、区分 1 のエチルベンゼンを 39%含み、かつ、40℃での動粘性率が 20.5 ㎜2/s 以下と推測される。
(成分)
エチルベンゼン：区分 1
キシレン：区分 1

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)　：区分 1
水生環境有害性 長期(慢性)　：区分 1

生態毒性
魚(コイ)　：LC50 (96H)　37.3 mg/L
甲殻類(ミジンコ)　：EC50 (48H) 0.00241 mg/L
藻類　：ErC50 (0-72H) >200 mg/L

エトフェンプロックス
甲殻類(ミジンコ)　EC50 (48H) 0.00366 mg/L

残留性・分解性　：情報なし
生態蓄積性　：情報なし
土壌中の移動性　：情報なし
オゾン層への有害性　：情報なし
その他　：蚕、ミツバチに強い影響

## 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物　：関連法規並びに地方自治体の規則に従い、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に廃棄すること。
汚染容器及び包装　：関連法規並びに地方自治体の規則に従って適切に処理を行うこと。

作成日　　2004 年 2 月　4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

## 14. 輸送上の注意

国際規制　国連番号　：UN1993
　　品名　：引火性液体、n.o.s. (キシレン混合物)
　　国連分類　：クラス 3(引火性液体)
　　容器等級　：Ⅲ
海洋汚染物質　：該当
国内規制　陸上輸送　：道路法等の規定に従う。
　　海上輸送　：船舶安全法の規定に従う。
　　航空輸送　：航空法の規定に従う。
特別の安全対策　：輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備えておく。
該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号　：128 (引火性液体(非極性/水不溶))

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法
　第一種指定化学物質
　　：２－(４－エトキシフェニル)－２－メチルプロピル＝３－フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)(管理番号：64)
　　エチルベンゼン(管理番号：53)
　　キシレン(管理番号：80)

労働安全衛生法
　名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条、施行令第 18 条)
　　：２－(４－エトキシフェニル)－２－メチルプロピル＝３－フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)
　　エチルベンゼン
　　キシレン
　名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2)
　　：２－(４－エトキシフェニル)－２－メチルプロピル＝３－フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)
　　エチルベンゼン
　　キシレン
　危険物(令別表第 1)　：キシレン
　皮膚等障害化学物質等(則第 594 条の 2)
　　：エチルベンゼン
　　キシレン
　特定化学物質等(特化則)　：エチルベンゼン
　有機溶剤等(有機則)　：キシレン
毒劇物取締法　：該当しない
消防法　：危険物第 4 類第 2 石油類 非水溶性液体
船舶安全法　：危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1 引火性液体類
航空法　：施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 引火性液体類
農薬取締法　：登録番号　第 17169 号

作成日　　2004 年 2 月 4 日
改訂日　　2025 年 5 月 30 日

## 16. その他の情報

参考文献

・JIS Z 7252：2019　GHS に基づく化学物質等の分類方法
・JIS Z 7253：2019　GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 ― ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE-CHRIP)
・原料 SDS

この安全データシートは現時点で入手可能な資料等をもとに作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証も成すものではありません。また注意事項は、通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いを行なう場合には自らの責任において用途に適した処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用して下さい。